

折居清掃工場更新事業に係る
環境影響評価事後調査

報 告 書

令和 2 年 4 月

城南衛生管理組合

目次

第1章 事業の概要	1
1-1 事業者の氏名及び住所	1
1-2 対象事業の名称	1
1-3 対象事業の目的及び内容	1
1-3-1 対象事業の目的	1
1-3-2 対象事業の内容	3
1-4 対象事業の工事の進捗状況又は工事完了後の土地若しくは工作物において行われる事業活動の実施状況	5
1-4-1 対象事業の工事実績	5
1-4-2 工事完了後の土地若しくは工作物において行われる事業活動の実施状況	6
第2章 事後調査の内容	8
2-1 事後調査の内容	8
2-1-1 事後調査を行った理由	8
2-1-2 事後調査の項目及び手法	9
2-1-3 対象事業の実施による環境影響の程度及び環境影響の程度が著しい場合の対応の状況	14
2-1-4 府等その他の事業者以外の者が把握する環境の状況に関する情報を活用した場合には、当該府等その他の事業者以外の者との協力又は当該府等その他の事業者以外の者への要請の方法及び内容	15
2-2 事後調査の全部又は一部を他の者に委託して実施した場合には、その者の氏名及び住所	15
第3章 事後調査の結果及び評価	16
3-1 工事の実施	16
3-1-1 廃棄物等	16
3-2 土地又は工作物の存在及び供用	20
3-2-1 大気質	20
3-2-2 景観	38
3-2-3 廃棄物等	43
3-2-4 温室効果ガス等	47

第1章 事業の概要

1-1 事業者の氏名及び住所

(1) 事業者の氏名

城南衛生管理組合 管理者 山本 正

(2) 事業者の住所

京都府八幡市八幡沢 1 番地

1-2 対象事業の名称

折居清掃工場更新事業

1-3 対象事業の目的及び内容

1-3-1 対象事業の目的

近年の生活様式の多様化や利便性の向上は、多くの廃棄物を生み出し、地球環境への負荷を増大させている。また、廃棄物からの資源、エネルギー利用については重要な課題となっており、わが国では「持続可能な発展」を目標に掲げて、循環型社会づくりへの取組みが進められている。

平成13年1月に施行された「循環型社会形成推進基本法」(平成12年 法律第110号)では、循環型社会の形成に向けて、国、地方公共団体、事業者及び国民の果たすべき責務が明らかにされており、地方公共団体は、資源の適正な循環利用、処分が行われることを確保するために必要な措置や政策を実施する責務を有するとされている。本法では各種リサイクル法等の枠組みのもと、リデュース、リユースに続いて、資源をより有効利用するため、廃棄物のリサイクルを行うという3Rへの取組みが強化されてきたところである。また、平成14年3月に決定した「地球温暖化対策推進大綱」では、廃棄物分野に関連する施策として、廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用の推進による廃棄物焼却量の抑制を図りつつ、燃やさざるを得ない廃棄物からのエネルギーを有効活用する廃棄物発電やバイオマスエネルギー活用等により、化石燃料の使用量の抑制を推進するとしている。さらに、平成21年3月には、環境省から「高効率ごみ発電施設整備マニュアル」が発行され、ごみ発電施設の高効率化に向けた施策が進められているところである。

このような状況において、城南衛生管理組合(以下「組合」という。)管内では、折居清掃工場(以下「旧施設」という。)とクリーン21長谷山の2施設で可燃ごみの焼却処理を行ってきたが、組合管内において発生するごみを長期にわたり安定的に処理し、かつ、地球温暖化防止に寄与することを目的として、経年劣化が進行した旧施設を更新した。また、この施設更新にあたっては、次に示す基本方針に配慮した。

【1】安全・安定的に処理できる施設とする。

折居清掃工場の更新施設（以下「更新施設」という。）として、旧施設同様ごみを確実に安定的に処理できること。

安全で安定した施設運転により、事故や運転管理のトラブルがないこと。また、多様なごみ質に対応し、年末年始及び災害ごみ等臨時のごみの増加にも安定的に対応できる施設とする。

【2】環境に配慮した施設とする。

排ガス、悪臭、騒音、振動、排水による影響等周辺環境の保全に配慮し、十分な公害対策を講じた施設とする。

また、旧施設敷地内で施設建設をすることを踏まえ、周辺環境にも配慮した計画とする。

【3】経済性に優れた施設とする。

施設供用後の運転操作及び保守点検が容易で、施設建設費、運転管理費等ごみ処理経費の低減が可能な経済性に優れた施設とする。

【4】ごみの持つエネルギーと水資源の有効利用を図る。

ごみの持つ発熱エネルギーを有効利用する。

また、ごみ処理過程で発生する工場排水の再利用を図り、上水の使用量削減に努める。

1-3-2 対象事業の内容

(1) 対象事業の種類

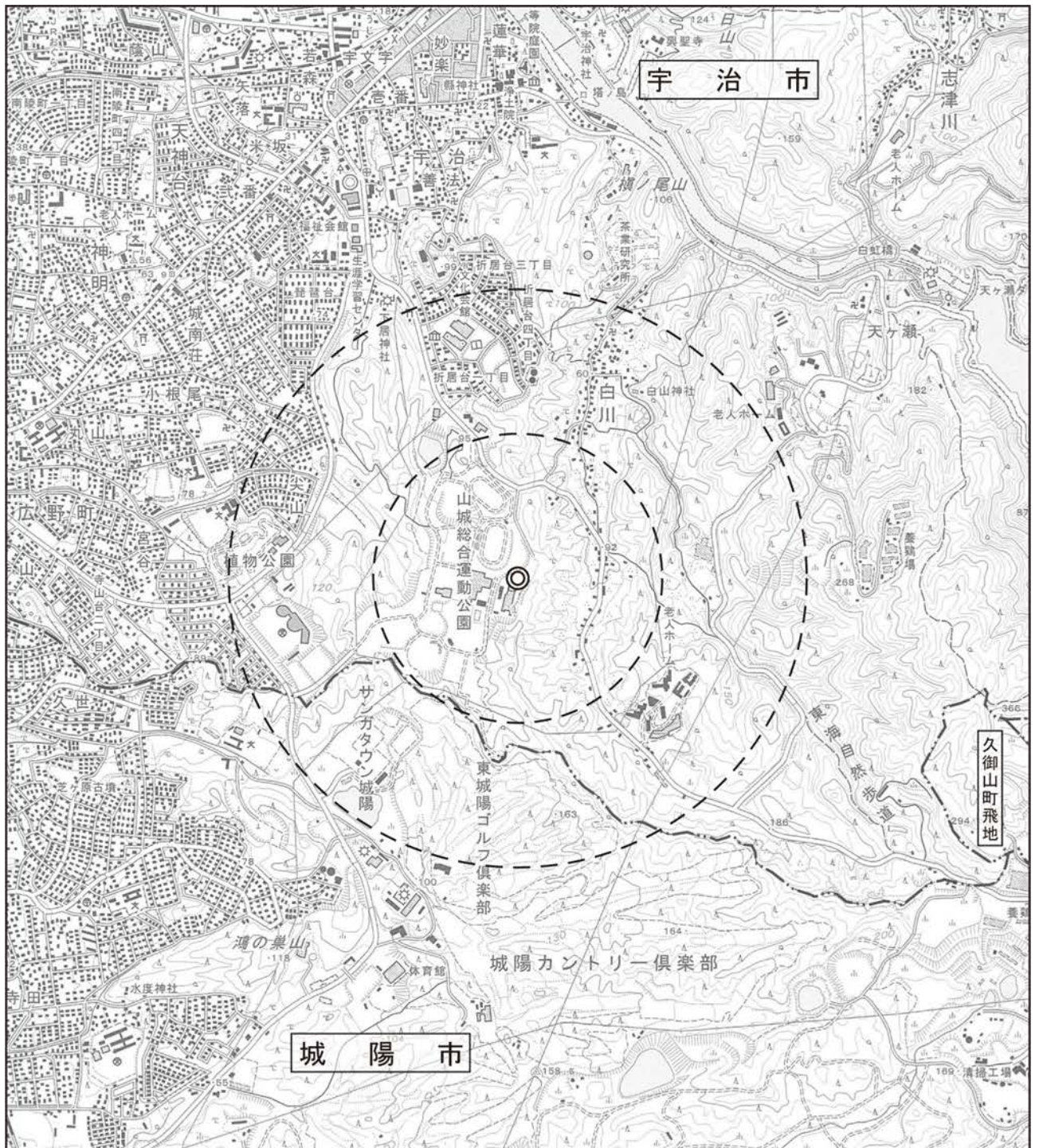
「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和 45 年法律第 137 号）第 8 条第 1 項
に規定する一般廃棄物処理施設である焼却施設の設置の事業

(2) 対象事業の規模

一般廃棄物処理能力：115t／24 時間（57.5t／24 時間×2 基）
[約 4.8t／時間]

(3) 対象事業実施区域の位置

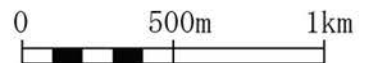
京都府宇治市宇治折居 18 番地（図 1-3-2.1 参照）



凡例 ◎ 事業地 - - - - 市町界



1:25,000



この地図は、国土地理院発行の2万5千分1地形図を使用したものである

図1-3-2.1 環境影響評価を実施した地域

1-4 対象事業の工事の進捗状況又は工事完了後の土地若しくは工作物において行われる事業活動の実施状況

1-4-1 対象事業の工事実績

折居清掃工場更新事業の建設工事は現在すでに完了しており、「クリーンパーク折居」として平成30年4月1日から供用期間に入っている。

参考として、工事計画及び実績について概要を表1-4-1.1に示す。

なお、工事の実施は、折居清掃工場更新事業に係る環境影響評価書の計画に基づき、適切な環境保全対策のもとで行った。

表 1-4-1.1 工事計画及び実績

項目 \ 年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
契約	◎					
実施計画書作成 (実施設計図書)		----- —————				
建設計画通知等 許認可届		----- —————				
造成工事		----- —————				
工事 (プラント・土木)			----- —————			
外構工事				----- —————		
事後調査			----- —————			
試運転				----- —————	◎ ←	竣工・稼働

----- : 計画を示す。

————— : 実績を示す。

1-4-2 工事完了後の土地若しくは工作物において行われる事業活動の実施状況

組合は、宇治市、城陽市、八幡市、久御山町、宇治田原町、井手町の3市3町（以下「構成市町」という。図1-4-2.1参照）が、環境廃棄物行政の推進のため組織した「地方自治法」（昭和22年法律第67号）に基づく一部事務組合（特別地方公共団体）である。

業務の内容は、ごみ処理・処分・リサイクル、し尿の収集・運搬・処分、また、地球環境の改善を目指し、リサイクル工房運営や広報紙発行等の広報啓発事業を行っている。組合におけるごみ処理体制を図1-4-2.2に示す。家庭系ごみ収集・運搬は構成市町が行っており、事業系ごみは自己搬入する事を原則としている。

供用後のクリーンパーク折居は、組合管内から排出される家庭系可燃ごみ及びリサイクルセンター長谷山（粗大ごみ処理施設）から排出される破砕処理後の可燃物を焼却処理している。

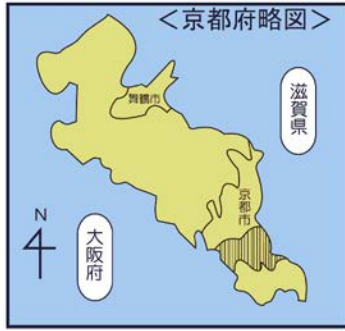
供用後の施設稼働の概要を表1-4-2.1に示す。

表 1-4-2.1 供用後の施設稼働の概要

— 実績

工種	種別	平成30年																					
		4月			5月			6月			7月			8月			9月						
クリーンパーク 折居焼却炉	1号	点検・整備																					
		運転																					
	2号	点検・整備																					
		運転																					

種別	平成30年						平成31年						
	10月		11月		12月		1月		2月		3月		
1号	点検・整備												
	運転												
2号	点検・整備												
	運転												



<管内マップ>

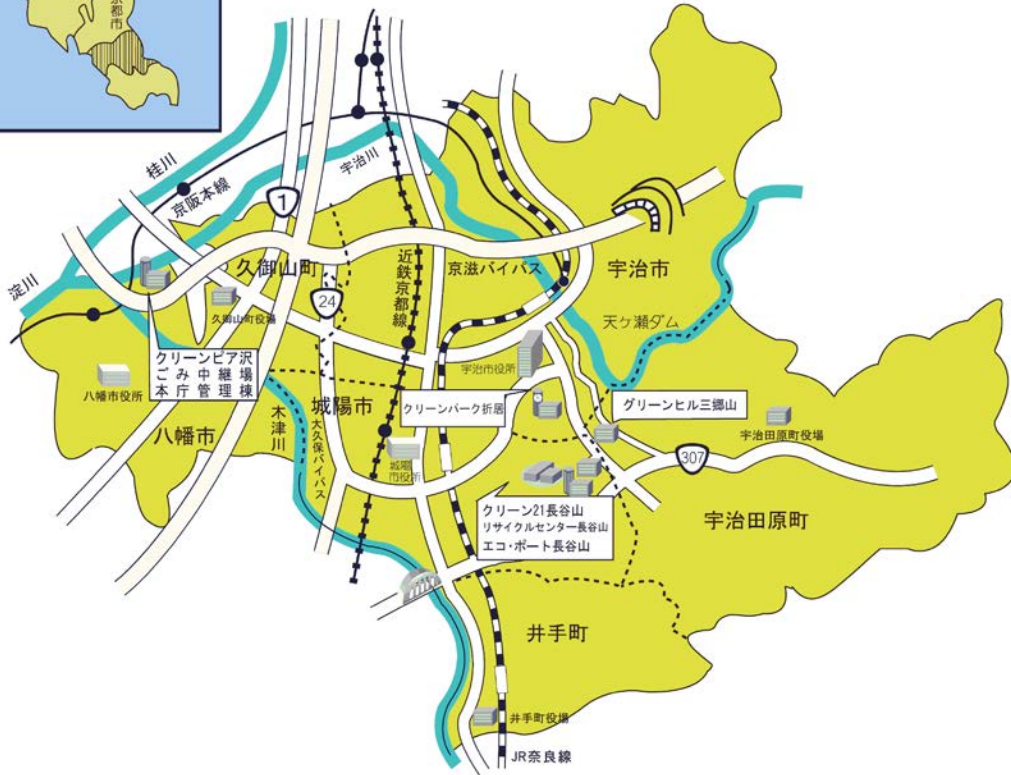


図 1-4-2.1 城南衛生管理組合管内図

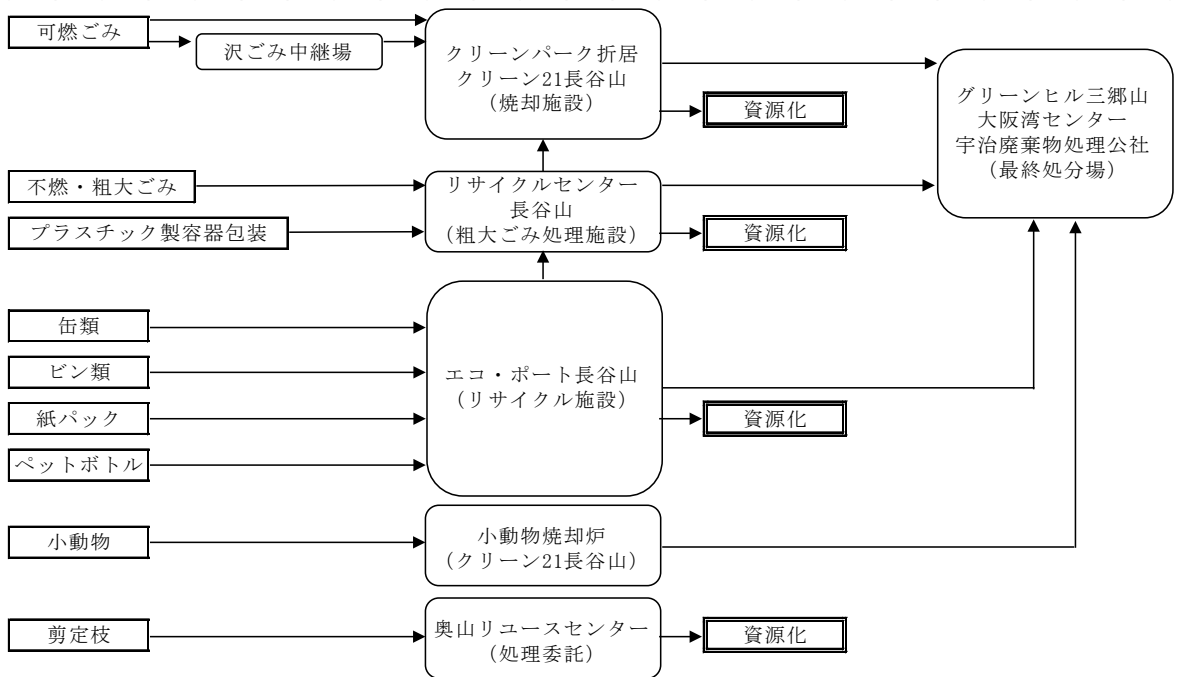


図 1-4-2.2 ごみ処理体制図

第2章 事後調査の内容

2-1 事後調査の内容

2-1-1 事後調査を行った理由

本事業の実施が、事業地及び周辺の環境に及ぼす影響について検討するため、調査、予測及び評価を行った結果、環境の現況を著しく悪化させることはないものと考えられた。

しかしながら、本事業の実施にあたっては、「環境に配慮した安心・安全な施設を建設する」ことを基本方針とした施設の整備を行うこととしており、地域の方々に安心して頂けるように事業者として環境への負荷の低減に向けて実行可能な範囲で取り組むため、事後調査を行った。

なお、事後調査の項目は、本事業が平成27年1月の建設請負業者の決定後に性能発注方式に基づいて詳細な実施計画を策定されていることから、設定した予測条件である各種諸元に不確実性を伴っている一部の項目についても考慮に入れて選定した。

事後調査は、京都府環境影響評価条例及び技術指針に基づき、以下に示す図2-1-1.1 事後調査フロー図に従い実施した。

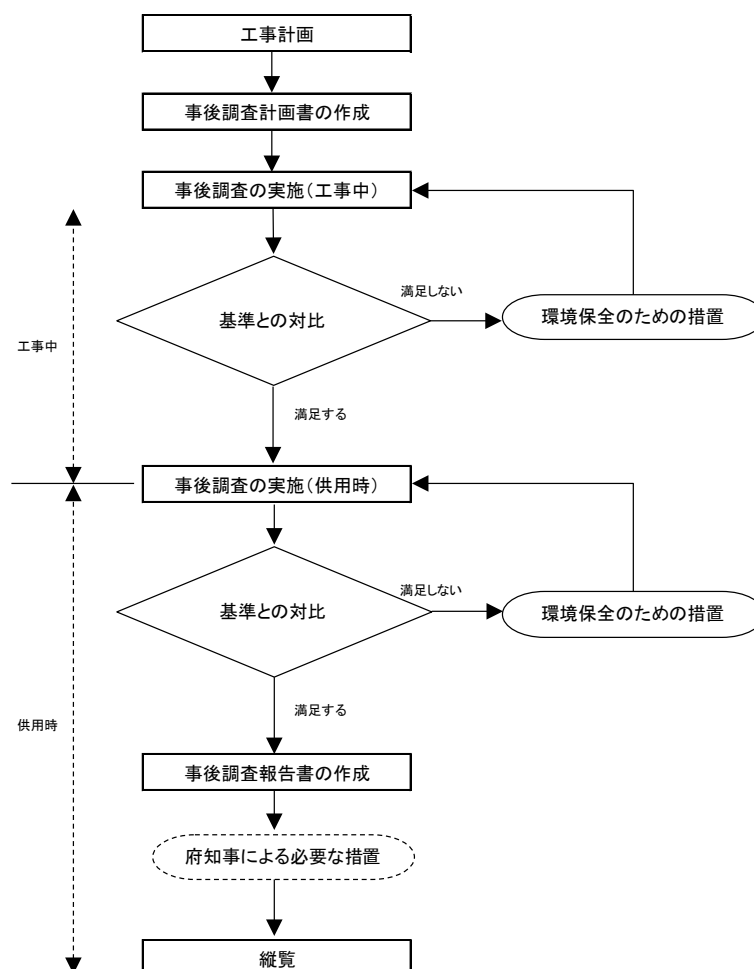


図2-1-1.1 事後調査フロー図

2-1-2 事後調査の項目及び手法

事後調査の項目は、環境影響評価の対象として選定した環境要素の中から事業特性及び地域特性を勘案して選定した。その結果を表 2-1-2.1～表 2-1-2.3 に、事後調査の手法を表 2-1-2.4 に示す。

選定した環境要素は、大気質、景観、廃棄物等、温室効果ガス等の 4 項目である。

表 2-1-2.1 事後調査の項目の選定・非選定理由 (1/3)

影響要因の区分		工事の実施				土地又は 工作物の存在 及び供用			事後調査の項目の選定・非選定理由		
		造成等の 工事による 一時的な影響	建設機械の 稼働	資材及び機械の 運搬に用いる 車両の運行	雨水の排水	地形改変後の 土地及び工作物 の存在	施設の稼働	施設利用車両の 運行		廃棄物の発生	
環境要素の区分											
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	二酸化硫黄						○		<p>工事の実施に伴う影響については、現況を著しく悪化しないと予測される。</p> <p>本事業では、事業地に近接して住居等が立地していないこと、工事期間が限られた一時的なものであること、環境への負荷の低減に向けた環境の保全及び創造のための措置を講じることを勧奨し、事後調査は実施しないこととする。</p> <p>土地又は工作物の存在及び供用に伴う影響については、現況を著しく悪化しないと予想される。また、性能発注方式に基づき建設請負業者からの引渡性能試験によって設備の設計保証値の遵守が担保されている。しかしながら、施設の稼働に伴う影響は、地域の方々の関心が高いこと、法令等に基づき発生源としての設備上の定期検査が義務付けられていること、設備諸元等の予測条件設定に不確実性が若干あることを勧奨し、一般環境大気質に関する事後調査を実施する。</p> <p>なお、施設利用車両の運行に伴う影響は、運行台数や運行ルートが現況と大きく変化しないこと、環境への負荷の低減に向けた環境の保全及び創造のための措置を講ずることを勧奨し、事後調査は実施しないこととする。</p>	
		浮遊粒子状物質						○			
		窒素酸化物							○		
		ダイオキシン類							○		
		有害物質 (塩化水素、水銀)							○		
		降下ばいじん							○		
	騒音	騒音レベル								<p>工事の実施に伴う影響については、現況を著しく悪化しないと予測される。</p> <p>本事業では、事業地に近接して住居等が立地していないこと、工事期間が限られた一時的なものであること、環境への負荷の低減に向けた環境の保全及び創造のための措置を講じることを勧奨し事後調査は実施しないこととする。</p> <p>土地又は工作物の存在及び供用に伴う影響については、現況を著しく悪化しないと予想される。このうち、施設の稼働に伴う影響は、性能発注方式に基づき建設請負業者からの引渡性能試験によって設備の設計保証値の遵守が担保されること、環境への負荷の低減に向けた環境の保全及び創造のための措置を講ずることを勧奨し、事後調査は実施しないこととする。また、施設利用車両の運行に伴う影響は、運行台数や運行ルートが現況と大きく変化しないこと、環境への負荷の低減に向けた環境の保全及び創造のための措置を講ずることを勧奨し、事後調査は実施しないこととする。</p>	
		振動	振動レベル								

表 2-1-2.2 事後調査の項目の選定・非選定理由 (2/3)

影響要因の区分		工事の実施				土地又は 工作物の存在 及び供用			事後調査の項目の選定・非選定理由	
		造成等の工事による一時的な影響	建設機械の稼働	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	雨水の排水	地形改変後の土地及び工作物の存在	施設の稼働	施設利用車両の運行		廃棄物の発生
環境要素の区分										
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	悪臭	悪臭							土地又は工作物の存在及び供用に伴う影響については、現況を著しく悪化しないと予想される。 本事業では、性能発注方式に基づき建設請負業者からの引渡性能試験によって設備の設計保証値の遵守が担保されること、環境への負荷の低減に向けた環境の保全及び創造のための措置を講ずることを勘案し、事後調査は実施しないこととする。
	水環境	水質	水の濁り (SS)							工事の実施に伴う影響については、現況を著しく悪化しないと予測される。 本事業では、工事期間が限られた一時的なものであること、環境への負荷の低減に向けた環境の保全及び創造のための措置を講ずることを勘案し、事後調査は実施しないこととする。
	地質・土壌環境	土壌	土壌汚染							一般環境大気質に関する事後調査の結果を参考とし、原則として事後調査は実施しないこととする。 なお、京都府等の関係機関と協議の上、大気質の事後調査の結果から土壌の状況を把握することが必要と判断される場合には事後調査を実施するものとする。
	その他環境		日照障害							土地又は工作物の存在及び供用に伴う影響については、現況を著しく悪化しないと予想される。 本事業では、事業地に近接して住居等が立地していないこと、環境への負荷の低減に向けた環境の保全及び創造のための措置を講ずることを勘案し、事後調査は実施しないこととする。

表 2-1-2.3 事後調査の項目の選定・非選定理由 (3/3)

影響要因の区分		工事の実施				土地又は工作物の存在及び供用			事後調査の項目の選定・非選定理由	
		造成等の工事による一時的な影響	建設機械の稼働	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	雨水の排水	地形変更後の土地及び工作物の存在	施設の稼働	施設利用車両の運行		廃棄物の発生
環境要素の区分										
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	人との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに眺望景観				○			土地又は工作物の存在及び供用に伴う影響については、現況を著しく悪化しないと予想される。しかしながら、工作物等の出現に伴う影響は、地域の方々の関心が高いこと、意匠や色彩に係る設備諸元等の予測条件設定に不確実性があることを勘案し、景観に関する事後調査を実施する。
	廃棄物等	廃棄物		○					○	工事の実施に伴う影響については、環境を著しく悪化しないと予測される。しかしながら、廃棄物等に係る発生量等の予測条件設定に不確実性があることを勘案し、廃棄物等に関する事後調査を実施する。 土地又は工作物の存在及び供用に伴う影響については、環境を著しく悪化しないと予想される。しかしながら、廃棄物等に係る発生量等の予測条件設定に不確実性があることを勘案し、廃棄物等に関する事後調査を実施する。
	温室効果ガス等	温室効果ガス（二酸化炭素等）						○		

表 2-1-2.4 事後調査の手法

調査項目		調査対象		調査方法	調査地域・地点	調査時期等	
						調査時期	調査回数
工事中	廃棄物等	廃棄物等の状況	残土、コンクリートガラ等	調査票記入	事業計画地	工事期間	適時
			二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、窒素酸化物、風向・風速、気温、湿度	ステーション及び大気観測車設置による自動連続測定			
供用時	大気質	一般環境大気質の状況	ダイオキシン類	サンプリング分析	事業地周辺(4地点)	施設の稼働が定常となる時期	4季×14日間(1時間値)
			塩化水素、水銀				4季×7日間(1検体/季)
			降下ばいじん				4季×14日間(1検体/季)
							4季×1ヶ月間(1検体/季)
	景観	景観の状況	主要な眺望景観	写真撮影	事業地周辺(1地点)	工作物等の完成後	1季×1回
	廃棄物等	廃棄物の状況	焼却残渣等	調査票記入	事業地	施設の稼働が定常となる時期	1年間
	温室効果ガス等	温室効果ガスの状況	ごみ発電量、一般廃棄物の焼却	調査票記入	事業地	施設の稼働が定常となる時期	1年間

2-1-3 対象事業の実施による環境影響の程度及び環境影響の程度が著しい場合の対応の状況

事後調査結果を総括すると、本事業の実施による環境影響の程度は、工事の実施並びに土地又は工作物の存在及び供用の両期間ともに、極めて小さいものであったと考えられる。

よって、環境影響の程度が著しい場合の対応は行っていない。

(1) 工事の実施

工事の実施にあたっては、環境影響評価の対象として選定した環境要素の中から事業特性を勘案して選定した廃棄物等の調査を事後調査として行った。

廃棄物等については、処理・処分方法として再資源化・有効利用等を行っており、それができない廃棄物についても適正に処理しているため、周辺環境への影響はほとんどなかったものと考えられる。

(2) 土地又は工作物の存在及び供用

土地又は工作物の存在及び供用にあたっては、環境影響評価の対象として選定した環境要素の中から事業特性及び地域特性を勘案して選定した大気質、景観、廃棄物等、温室効果ガス等の調査を事後調査として行った。

大気質については、一年間の調査を通じて、予測値と大きく異なる結果はなく、また施設の稼動が明らかに影響を及ぼしたと考えられる結果等も見受けられなかった。よって、施設の供用による大気質への環境影響は極めて小さいものであると考えられる。

景観については、現況調査時の眺望点から施設が確認できた。フォトモンタージュとの違いは解体前の旧施設が残存していることであり、解体により無くなることから影響はほとんどないものと考えられる。

廃棄物等については、処理・処分方法として再資源化及び有効利用を行っており、それができない廃棄物についても適正に処理していることから、周辺環境への影響はほとんどないものと考えられる。

温室効果ガス等については、灯油の使用、一般廃棄物の焼却による排出量は予測値を上回っているが、排出量の合計値が環境影響評価の予測値を下回る結果になった。

2-1-4 府等その他の事業者以外の者が把握する環境の状況に関する情報を活用した場合には、当該府等その他の事業者以外の者との協力又は当該府等その他の事業者以外の者への要請の方法及び内容

本調査については特になし。

2-2 事後調査の全部又は一部を他の者に委託して実施した場合には、その者の氏名及び住所

本事業に係る環境影響評価事後調査を委託され実施した者の氏名及び住所は以下のとおりである。

氏名：城南環境テクノロジー株式会社

住所：京都府宇治市宇治折居 18 番地

第3章 事後調査の結果及び評価

3-1 工事の実施

3-1-1 廃棄物等

(1) 調査目的

廃棄物等については、工事の実施に伴う廃棄物等の発生量及び処理・処分内容の状況を把握するため、事後調査を実施した。

(2) 調査対象

調査対象は、環境影響評価に係る予測及び評価で対象とした建築・設備工事に伴うガラスくず及び陶磁器くずや廃プラスチック等、土木工事に伴う残土やコンクリートガラ等、工事事務所の管理事務に伴う紙類や金属等とした。

(3) 調査方法

調査方法は、廃棄物等の発生量及び処理・処分内容について定期的に調査票への記録等を行った。

(4) 調査地点

調査地点は、事業計画地とした。

(5) 調査期間

調査期間は、工事開始から終了までの3年とした。

調査期間を表 3-1-1.1 に示す。

表 3-1-1.1 調査期間

調査期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日
------	----------------------------------

(6) 調査結果

事後調査結果について、表 3-1-1.2～表 3-1-1.4 に示す。

表 3-1-1.2 廃棄物等発生量集計表（工事）

種類	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	合計	予測	処理・処分方法
発生土	m ³	9,366.50	12,611.50	0.00	21,978.00	20,000	再利用 (埋戻土)
建設汚泥 (沈砂設備)	m ³					48	
(その他: SMW 工法)	m ³	0.00	1,908.35	0.00	1,908.35		適正処理 (固化)
コンクリート ガラ	m ³	310.81	221.18	112.65	644.64	30	適正処理(破碎) 後、再資源化
アスファルト ガラ	m ³	434.48	2.40	385.10	821.98	10	適正処理(破碎) 後、再資源化
ガラスくず 陶磁器くず	m ³					100	
断熱材の量	m ³	0.00	0.00	26.00	26.00	-	適正処理 (破碎・選別)
耐火物の量	m ³	0.00	0.00	78.00	78.00	-	適正処理 (破碎・選別)
廃プラス チック	m ³	-	-	-	-	300	適正処理 (建設混合廃棄物 に含む)
金属くず	m ³	-	-	-	-	40	有価物として売却 (スクラップ処理)
繊維くず	m ³	-	-	-	-	10	適正処理 (建設混合廃棄物 に含む)
木くず	m ³	339.02	27.00	163.00	529.02	300	適正処理(破碎) 後、再資源化
紙くず	m ³	-	-	-	-	150	有価物として売却 (古紙回収)
建設混合 廃棄物	m ³	26.54	158.42	565.00	749.96	10	適正処理 (破碎・選別)
残土 (基準不適 合土壌)	m ³	0.00	0.00	245.04	245.04	-	適正処理 (埋立)
石綿含有 産業廃棄物	m ³	0.00	0.00	1.10	1.10	-	適正処理 (埋立)
その他(廃油)	m ³	0.00	0.00	0.40	0.40	1.00(t)	適正処理 (油水分離)
全体	m ³	10,477.35	14,928.85	1,576.29	26,982.49	20,999	-

※金属くずはスクラップとして、紙くず（段ボール）は古紙として再資源化しているため廃棄物としては、発生していない

※廃プラスチック、繊維くず、スクラップ・段ボール以外の金属くず、紙くずは、建設混合廃棄物として処理を行った

※建設混合廃棄物は、中間処理場にて破碎・選別のうえ再資源化及び適正処理を行った

表 3-1-1.3 廃棄物発生量集計表（工事事務所の管理事務）

種類	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	合計	予測	処理・処分方法
紙類	t	0.20	0.11	0.14	0.45	5.34(t/年)	古紙リサイクル
		0.00	0.00	0.00	0.0		-
金属	t	0.00	0.00	0.00	0.00	0.31(t/年)	リサイクル(再資源化)
		0.00	0.00	0.00	0.00		-
ガラス類	t	0.00	0.04	0.00	0.04	0.23(t/年)	リサイクル(再資源化)
		0.00	0.00	0.00	0.00		-
プラスチック	t	0.00	0.00	0.01	0.01	0.75(t/年)	リサイクル(再資源化)
		0.00	0.00	0.00	0.00		-
その他	t	0.11	0.09	0.11	0.31	1.29(t/年)	一般廃棄物として 適正処理
		0.06	0.51	0.74	1.31		
全体	t	0.31	0.24	0.26	0.81	7.91(t/年)	-
		0.06	0.51	0.74	1.31		
総合計	t	0.37	0.75	1.00	2.12		

※上段は組合、下段は工事事務所より発生した廃棄物量

※工事事務所で発生した廃棄物は、事業系一般廃棄物として処理契約を締結

分別については、宇治市の分別方法に従って分別のうえ収集業者にて適正処理を行った

表 3-1-1.4 特定建設資材廃棄物の再資源化等の目標値及び実績値

対象品目	【京都府】 平成 22 年度における 再資源化等率	【国】 平成 30 年度目標値	【本事業】 実績値
特定建設資材廃棄物	—	—	—
コンクリート塊	96%	99%以上	100%
アスファルト・コンクリート塊	96%	99%以上	100%
建設発生木材	95%	95%以上	100%
建設発生土	—	80%	100%

(7) 評価

工事に伴う廃棄物等の発生量については、発生土は予測値とほぼ同程度の結果となったが、それ以外の項目については予測値を大幅に上回った。建設汚泥については、SMW工法（※注釈 1）の施工により発生量が増加した。コンクリートガラについては、新工場建設のため既存道路、既存建屋の一部先行解体によって発生した。アスファルトガラについては、新工場建設のため既存道路の解体及びインフラ工事により発生した。木くずについては、新工場建設に加え新工場建設のため植栽の伐採によって発生した。市道污水管工事で発生した残土については、有害物質（鉛化合物）の含有及び溶出が確認されたため、管理型最終処分場にて適正処理した。石綿含有産業廃棄物については、新工場建設に伴う既存建屋の一部を先行解体する際、既存建屋の外壁塗材に石綿が含有していたことから解体前に除去作業を行ったことにより発生した。金属くずはスクラップ（有価物）として回収し、紙くず（ダンボール等）は古紙類（再生品）として回収したため、廃棄物としての発生はなく、数値は記載していない。

工事に伴う工事事務所の管理事務に伴う廃棄物については、全体の結果が予測値より少ない結果が得られた。

発生したコンクリートガラ、アスファルトガラについては処分先で路盤材等への再利用、混合廃棄物については中間処理場で破碎・選別のうえ資源化適正処理を行っており、廃棄物等の発生抑制は環境影響評価時の計画どおり、環境への負荷をおさえる配慮がなされ、また、京都府及び国の特定建設資材廃棄物の再資源化等の目標値においても、目標値を上回る結果となり、環境への負荷をおさえる配慮がなされていると考えられる。

今回の調査結果においては、予測値と大幅に異なる結果となったものもある。その原因として、予測段階では新工場に関する具体的な実施設計が行われていなかったことから、設定した事業計画等に基づく予測条件に不確実性が伴っていたことが挙げられる。

※注釈 1

SMWとは、土（Soil）とセメントスラリーを原位置で混合・攪拌（Mixing）し、地中に造成する壁体（Wall）の略称である。

SMW工法とは、専用開発された多軸混練オーガー機で原地盤を削孔し、その先端よりセメントスラリーを吐出して 1 エレメントの削孔混練を行い、ソイルセメント壁体を造るものである。

3-2 土地又は工作物の存在及び供用

3-2-1 大気質

(1) 調査目的

大気質については、施設の稼働後における一般環境大気質の状況を把握するため、事後調査を実施した。

(2) 調査対象

調査対象は、環境影響評価に係る調査、予測及び評価で対象とした二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、窒素酸化物、ダイオキシン類、塩化水素、水銀、降下ばいじんの7物質である。その他、調査結果を解析する上で重要となる測定時の気象の状況（風向・風速、気温、湿度）についても同一地点で実施した。

(3) 調査方法

調査方法は、環境影響評価に係る調査で実施した方法と可能な範囲で同一のものとした。

一般環境大気質及び気象項目の測定方法を表 3-2-1.1 に示す。

表 3-2-1.1 測定方法（一般環境大気質）

対 象	方 法	測定高	
		A3 地点	その他
二酸化硫黄	ステーション及び大気観測車設置による自動連続測定（溶液導電率法）	3.0m	
浮遊粒子状物質	ステーション及び大気観測車設置による自動連続測定（ β 線吸収法）		
窒素酸化物	ステーション及び大気観測車設置による自動連続測定（化学発光法）		
ダイオキシン類	サンプリング（7日間連続吸引）分析（ガスクロマトグラフ質量分析法）	4.0m	1.5m
塩化水素	サンプリング（24時間連続吸引）分析（ろ紙捕集-イオンクロマトグラフ法）	3.0m	
水銀	サンプリング（24時間連続吸引）分析（金アマルガム捕集加熱気化冷原子吸光法）		
降下ばいじん	サンプリング（1ヶ月連続）分析（重量法）	4.0m	
気象条件 （風向・風速、気温、湿度）	ステーション及び大気観測車設置による自動連続測定	風向・風速：10m 気温・湿度：1.5m	

※A3 地点については、環境影響評価に係る調査、予測及び評価で実施した調査と同様に測定箇所が高さ2mのコンクリートフェンスに囲まれているため、大気が淀む可能性を考慮しフェンス高さを超える高さで試料空気を採取した

※その他とはA1、A2、A4 地点を示す

※ステーションは、「拠点」という意味があり、一般的に「測定小屋」と「大気観測車」の両方を指している。今回は、A2地点で採用した「測定小屋」をステーションとし、「大気観測車」（A1、A3、A4 地点）との区別をした。それぞれは設置の方法が異なるのみであり、測定内容に変更はない。

(4) 調査地点

調査地点は、住居の用に供されている場所や生活環境上の配慮を要する場所の近くで、調査用資機材の安全な設置や電源の確保ができ、調査の実施に伴い地域の方々の日常生活に著しい支障が生じない場所とした。

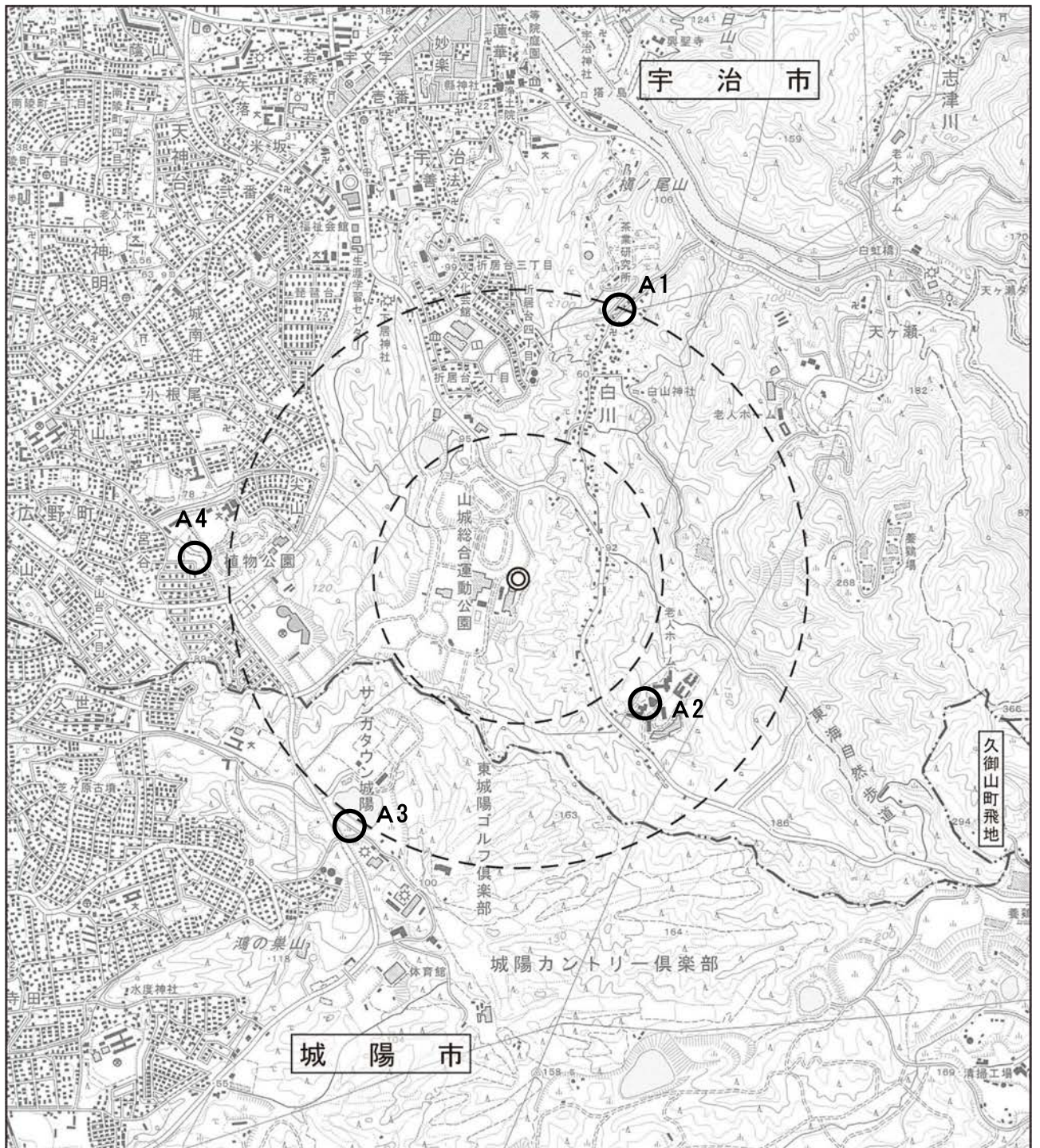
試料空気の採取位置は、人が通常生活し呼吸する高さとして地上 1.5～4.0m の範囲で設定した。調査地点を図 3-2-1.1 に示し、詳細を図 3-2-1.2～図 3-2-1.5 に示す。

なお調査地点の概要を表 3-2-1.2 に示す。

表 3-2-1.2 調査地点

地点	位置	概要
A1	宇治市白川川上り谷	事業地まで距離が近く、住民の用に供されている場所（住居地）の近傍（民家地内の平坦な土地）
A2	宇治市白川鍋倉山	事業地まで距離が近く、住民の用に供されている場所（福祉施設）の敷地内（平坦な土地）
A3	城陽市寺田奥山	事業地まで距離が近く、住民の用に供されている場所（住宅団地等）の近傍（民有地の平坦な空き地）
A4	宇治市広野町尖山	事業地まで距離が近く、住民の用に供されている場所（住宅団地等）の近傍（市管理地の平坦な未利用部分）

※ただし、A1 地点については、土地所有者の都合等により、支障の生じない程度、環境影響調査での現況調査を行った地点から移動した

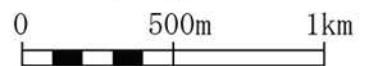


凡例 ◎ 事業地 - - - 市町界

○ : 一般環境大気質 (事業地周辺4地点)



1:25,000



この地図は、国土地理院発行の2万5千分1地形図を使用したものである

図3-2-1.1 大気調査地点図



○ A 1 : 宇治市白川中ノ菌 (環境影響評価時)
 ○ A 1 : 宇治市白川川上り谷 (事後調査時)

※A1地点については、土地所有者の都合等により、
 支障の生じない程度、現況調査を行った地点から移動した。

この地図は、宇治市発行の2千5百万分の1地形図を使用したものである

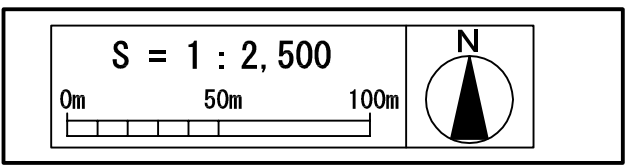
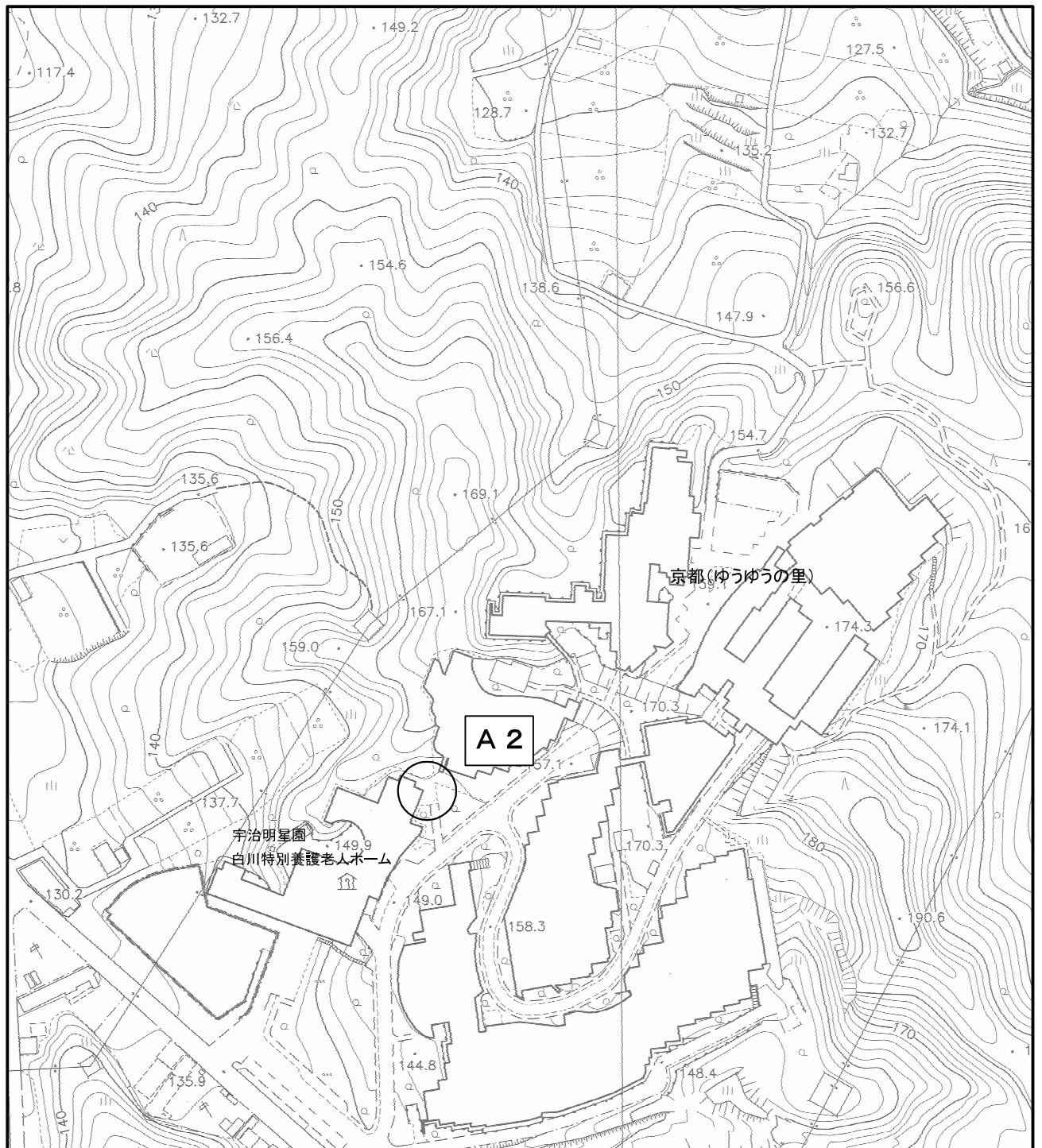


図3-2-1.2 現地調査地点詳細図(A1)



○ A 2 : 宇治市白川鍋倉山

この地図は、宇治市発行の2千5百万分の1地形図を使用したものである

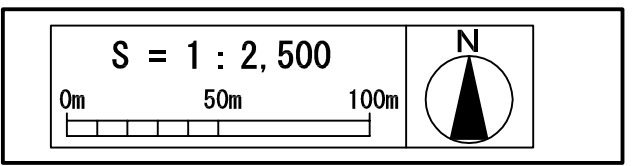
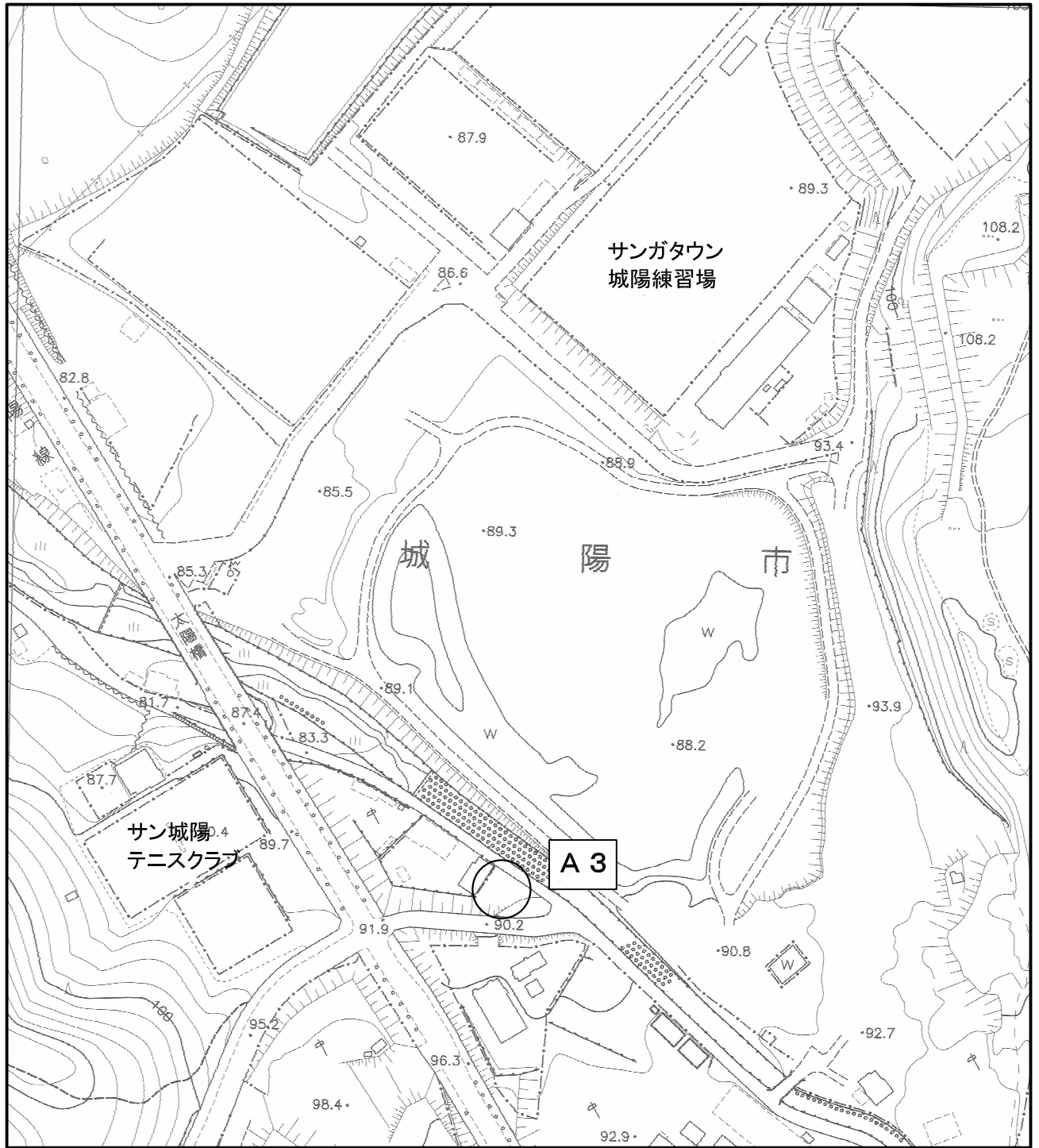


図3-2-1.3 現地調査地点詳細図(A2)



○ A3 : 城陽市寺田奥山

この地図は、城陽市発行の2千5百万分の1地形図を使用したものである

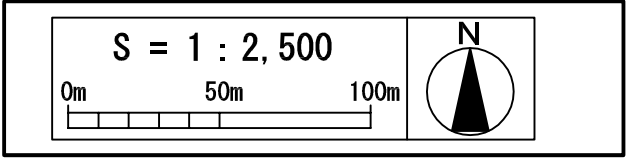
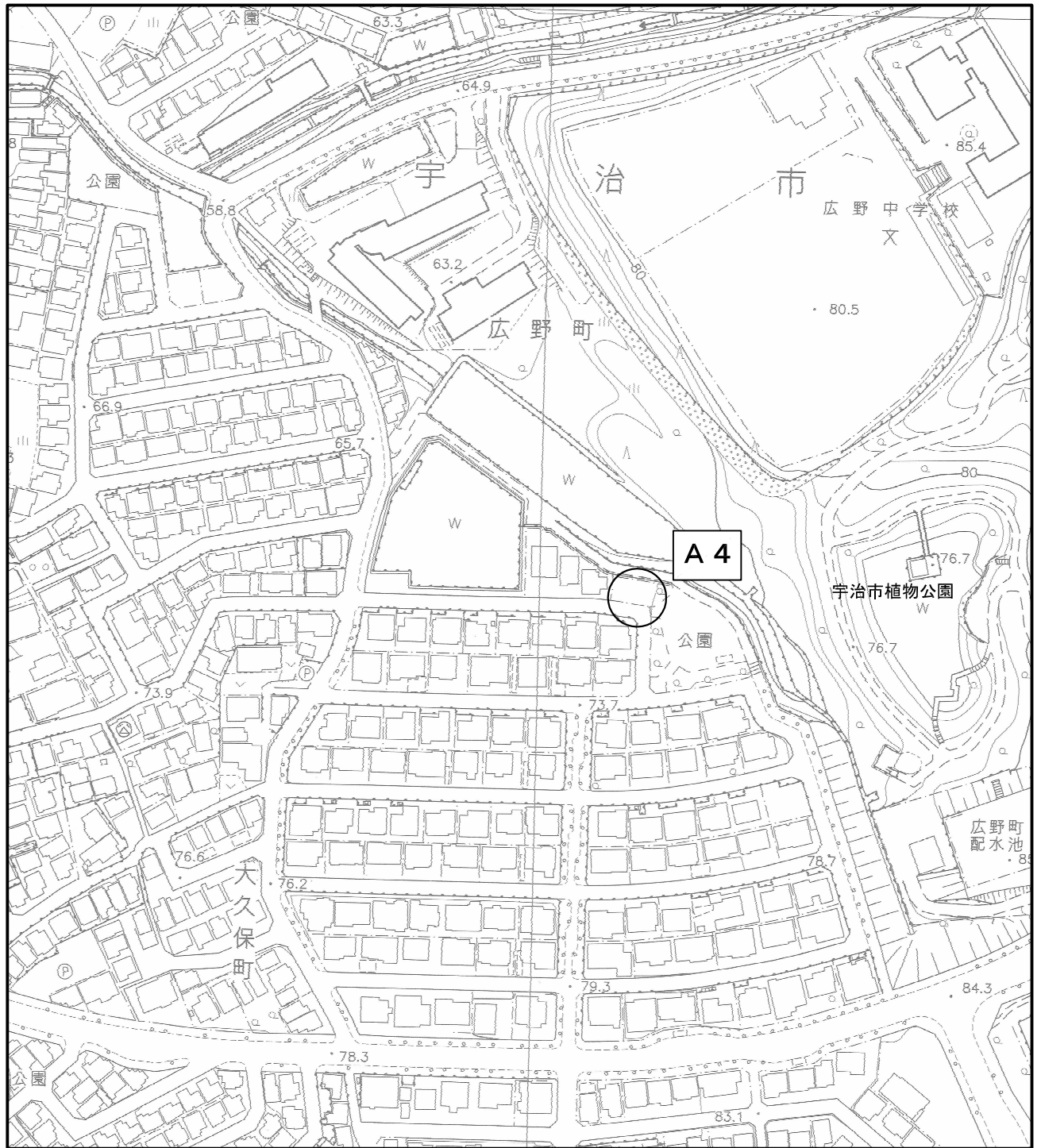


図3-2-1.4 現地調査地点詳細図(A3)



○ A 4 : 宇治市広野町尖山

この地図は、宇治市発行の2千5百万分の1地形図を使用したものである

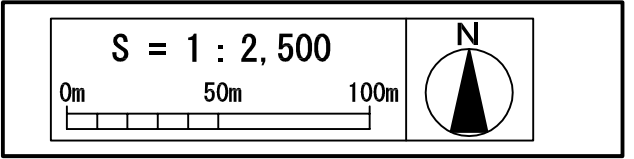


図3-2-1.5 現地調査地点詳細図(A4)

(5) 調査期間等

調査時期は、施設の稼働が定常状態となる時期（4季）で、一般的な社会活動や気象変動の周期が含まれる2週間（各季14日間）とした。

なお、ダイオキシン類は、各季7日間、降下ばいじんは各季1か月間、試料採取を行った。調査期間を表3-2-1.3に示す。

表3-2-1.3 調査期間及び頻度

調査項目	調査時期及び頻度
二酸化硫黄 浮遊粒子状物質 窒素酸化物	4季各14日間 秋季：平成30年10月16日～29日 冬季：平成31年1月15日～28日 春季：平成31年4月2日～15日 夏季：令和元年7月24日～8月6日
ダイオキシン類	4季各7日間 秋季：平成30年10月16日～22日 冬季：平成31年1月15日～21日 春季：平成31年4月2日～8日 夏季：令和元年7月24日～30日
塩化水素 水銀	4季各14日間 秋季：平成30年10月16日～29日 冬季：平成31年1月15日～28日 春季：平成31年4月2日～15日（※水銀は4月16日まで） 夏季：令和元年7月24日～8月6日
降下ばいじん	4季各1ヶ月 秋季：平成30年10月15日～11月13日 冬季：平成31年1月14日～2月13日 春季：平成31年4月1日～4月30日 夏季：令和元年7月23日～8月22日
気象 (風向・風速・気温・湿度)	4季各14日間 秋季：平成30年10月16日～29日 冬季：平成31年1月15日～28日 春季：平成31年4月2日～15日 夏季：令和元年7月24日～8月6日

※水銀については4月9日のデータが機器破損により欠測となったため、全地点で1日延長をした

(6) 調査結果

ア 二酸化硫黄 (SO₂)

二酸化硫黄の測定結果を表 3-2-1.4 に示す。

二酸化硫黄の 4 地点の 4 季を通した平均値は 0.002ppm~0.003ppm であり、各季の平均値に大きな変動は見られなかった。

また日平均値の最大値は 0.007ppm (A2 地点/夏季、A3 地点/夏季)、1 時間値の最大値は 0.016ppm (A2 地点/夏季) であり、いずれも環境基準値を下回っていた。

表 3-2-1.4 二酸化硫黄測定結果

単位 : ppm

調査地点/項目/時期		秋季	冬季	春季	夏季	4 季	予測値	環境基準
A1	期間内平均値	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.004 (0.007)	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下 であり、かつ 1 時間値が 0.1ppm 以下 であること。
	日平均値の最大値	0.003○	0.003○	0.004○	0.003○	0.004○		
	日平均値の最小値	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001		
	1 時間値の最大値	0.006○	0.005○	0.008○	0.008○	0.008○		
	1 時間値の最小値	0.001	0.000	0.001	0.001	0.000		
A2	期間内平均値	0.002	0.002	0.003	0.005	0.003	0.004 (0.007)	
	日平均値の最大値	0.003○	0.004○	0.005○	0.007○	0.007○		
	日平均値の最小値	0.001	0.002	0.001	0.002	0.001		
	1 時間値の最大値	0.005○	0.006○	0.010○	0.016○	0.016○		
	1 時間値の最小値	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001		
A3	期間内平均値	0.002	0.002	0.003	0.005	0.003	0.004 (0.007)	
	日平均値の最大値	0.003○	0.003○	0.004○	0.007○	0.007○		
	日平均値の最小値	0.002	0.001	0.001	0.002	0.001		
	1 時間値の最大値	0.006○	0.006○	0.009○	0.015○	0.015○		
	1 時間値の最小値	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001		
A4	期間内平均値	0.002	0.002	0.003	0.004	0.003	0.004 (0.007)	
	日平均値の最大値	0.003○	0.003○	0.005○	0.005○	0.005○		
	日平均値の最小値	0.002	0.002	0.001	0.002	0.001		
	1 時間値の最大値	0.005○	0.006○	0.009○	0.009○	0.009○		
	1 時間値の最小値	0.001	0.001	0.000	0.002	0.000		

※○は環境基準値以下であることを示す
 ※予測値は長期平均濃度 (年平均値) である
 ※ () 内は、2%除外値

イ 浮遊粒子状物質 (SPM)

浮遊粒子状物質の測定結果を表 3-2-1.5 に示す。

浮遊粒子状物質の 4 地点の 4 季を通した平均値は 0.015~0.019mg/m³ の範囲にあった。

また日平均値の最大値は 0.053mg/m³ (A3 地点/夏季)、1 時間値の最大値 0.149mg/m³ (A3 地点/夏季) であり、いずれも環境基準値を下回っていた。

表 3-2-1.5 浮遊粒子状物質測定結果

単位 : mg/m³

調査地点/項目/時期	秋季	冬季	春季	夏季	4 季	予測値	環境基準	
A1	期間内平均値	0.013	0.010	0.013	0.027	0.016	0.021 (0.050)	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、 かつ、 1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下であるこ と。
	日平均値の最大値	0.019○	0.019○	0.029○	0.047○	0.047○		
	日平均値の最小値	0.009	0.006	0.002	0.009	0.002		
	1 時間値の最大値	0.055○	0.043○	0.066○	0.110○	0.110○		
	1 時間値の最小値	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000		
A2	期間内平均値	0.014	0.013	0.013	0.021	0.015	0.027 (0.058)	
	日平均値の最大値	0.022○	0.023○	0.031○	0.033○	0.033○		
	日平均値の最小値	0.008	0.006	0.003	0.009	0.003		
	1 時間値の最大値	0.040○	0.042○	0.069○	0.058○	0.069○		
	1 時間値の最小値	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000		
A3	期間内平均値	0.017	0.013	0.014	0.031	0.019	0.021 (0.050)	
	日平均値の最大値	0.024○	0.024○	0.030○	0.053○	0.053○		
	日平均値の最小値	0.008	0.005	0.004	0.011	0.004		
	1 時間値の最大値	0.137○	0.050○	0.101○	0.149○	0.149○		
	1 時間値の最小値	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000		
A4	期間内平均値	0.015	0.011	0.011	0.023	0.015	0.026 (0.057)	
	日平均値の最大値	0.023○	0.021○	0.028○	0.040○	0.040○		
	日平均値の最小値	0.007	0.003	0.002	0.008	0.002		
	1 時間値の最大値	0.064○	0.042○	0.069○	0.080○	0.080○		
	1 時間値の最小値	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000		

※○は環境基準値以下であることを示す

※予測値は長期平均濃度 (年平均値) である

※ () 内は、2%除外値

ウ 窒素酸化物 (NOx)

窒素酸化物の測定結果を表 3-2-1.6 に示す。

一酸化窒素、二酸化窒素、窒素酸化物の 4 地点の 4 季を通した平均値は、それぞれ 0.003~0.004ppm、0.007~0.008ppm、0.010~0.012ppm の範囲にあった。

また二酸化窒素の日平均値の最大値は 0.022ppm (A4 地点/冬季) であり、環境基準値を下回っていた。

表 3-2-1.6 窒素酸化物測定結果 (1/2)

単位 : ppm

調査地点/項目/時期		秋季	冬季	春季	夏季	4 季	予測値	環境基準	
一酸化窒素 (NO)	A1	期間内平均値	0.004	0.005	0.002	0.003	0.003		
		日平均値の最大値	0.008	0.013	0.003	0.005	0.013		
		日平均値の最小値	0.002	0.002	0.001	0.002	0.001		
		1 時間値の最大値	0.025	0.039	0.011	0.014	0.039		
		1 時間値の最小値	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001		
	A2	期間内平均値	0.003	0.004	0.003	0.003	0.003		
		日平均値の最大値	0.005	0.011	0.004	0.004	0.011		
		日平均値の最小値	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002		
		1 時間値の最大値	0.023	0.037	0.014	0.021	0.037		
	A3	期間内平均値	0.004	0.006	0.003	0.003	0.004		
		日平均値の最大値	0.007	0.014	0.004	0.005	0.014		
		日平均値の最小値	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002		
		1 時間値の最大値	0.024	0.050	0.020	0.016	0.050		
	A4	期間内平均値	0.003	0.004	0.002	0.002	0.003		
		日平均値の最大値	0.005	0.011	0.004	0.003	0.011		
		日平均値の最小値	0.002	0.001	0.002	0.001	0.001		
1 時間値の最大値		0.027	0.048	0.014	0.011	0.048			
二酸化窒素 (NO ₂)	A1	期間内平均値	0.007	0.010	0.007	0.004	0.007	0.010 (0.022)	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までの ゾーン内又は それ以下であ ること。
		日平均値の最大値	0.010○	0.015○	0.011○	0.007○	0.015○		
		日平均値の最小値	0.005	0.005	0.005	0.001	0.001		
		1 時間値の最大値	0.024	0.042	0.020	0.011	0.042		
		1 時間値の最小値	0.001	0.002	0.002	0.001	0.001		
	A2	期間内平均値	0.007	0.012	0.007	0.006	0.008	0.010 (0.022)	
		日平均値の最大値	0.012○	0.020○	0.012○	0.009○	0.020○		
		日平均値の最小値	0.004	0.005	0.004	0.001	0.001		
		1 時間値の最大値	0.025	0.037	0.036	0.019	0.037		
	A3	期間内平均値	0.008	0.012	0.007	0.005	0.008	0.011 (0.024)	
		日平均値の最大値	0.013○	0.020○	0.014○	0.008○	0.020○		
		日平均値の最小値	0.003	0.004	0.004	0.001	0.001		
		1 時間値の最大値	0.025	0.042	0.026	0.015	0.042		
	A4	期間内平均値	0.008	0.012	0.006	0.005	0.008	0.010 (0.022)	
		日平均値の最大値	0.011○	0.022○	0.013○	0.008○	0.022○		
		日平均値の最小値	0.006	0.004	0.004	0.002	0.002		
1 時間値の最大値		0.026	0.040	0.023	0.016	0.040			
		1 時間値の最小値	0.002	0.002	0.001	0.001			

※○は環境基準値以下であることを示す

※予測値は長期平均濃度 (年平均値) である

※ () 内は、98% 値

表 3-2-1.6 窒素酸化物測定結果 (2/2)

単位 : ppm

調査地点/項目/時期		秋季	冬季	春季	夏季	4 季	予測値	環境基準	
窒素酸化物 (NO _x +NO ₂)	A1	期間内平均値	0.010	0.015	0.009	0.008	0.010		
		日平均値の最大値	0.015	0.028	0.014	0.011	0.028		
		日平均値の最小値	0.007	0.007	0.006	0.003	0.003		
		1 時間値の最大値	0.038	0.072	0.031	0.017	0.072		
		1 時間値の最小値	0.003	0.003	0.003	0.002	0.002		
	A2	期間内平均値	0.011	0.016	0.009	0.008	0.011		
		日平均値の最大値	0.016	0.031	0.016	0.013	0.031		
		日平均値の最小値	0.007	0.007	0.006	0.004	0.004		
		1 時間値の最大値	0.048	0.070	0.049	0.035	0.070		
	A3	期間内平均値	0.012	0.018	0.011	0.009	0.012		
		日平均値の最大値	0.019	0.034	0.018	0.013	0.034		
		日平均値の最小値	0.006	0.006	0.007	0.004	0.004		
		1 時間値の最大値	0.048	0.090	0.039	0.028	0.090		
	A4	期間内平均値	0.011	0.016	0.009	0.008	0.011		
		日平均値の最大値	0.015	0.033	0.016	0.012	0.033		
		日平均値の最小値	0.008	0.006	0.006	0.003	0.003		
1 時間値の最大値		0.047	0.088	0.035	0.019	0.088			
		0.004	0.004	0.003	0.002	0.002			

エ ダイオキシン類

ダイオキシン類の測定結果を表 3-2-1.7 に示す。

ダイオキシン類の 4 地点の 4 季を通した平均値は、0.0093~0.014pg-TEQ/m³ の範囲にあり、いずれも環境基準値を下回っていた。

表 3-2-1.7 ダイオキシン類測定結果

単位 : pg-TEQ/m³

測定地点/時期	秋季	冬季	春季	夏季	4 季	予測値	環境基準
A1	0.020	0.014	0.0081	0.012	0.014	0.011	年間平均値が 0.6pg-TEQ/m ³ 以下であること。
A2	0.0073	0.015	0.0076	0.010	0.010	0.011	
A3	0.0082	0.012	0.014	0.0095	0.011	0.014	
A4	0.0069	0.011	0.010	0.0091	0.0093	0.012	

※予測値は長期平均濃度 (年平均値) である

オ 塩化水素

塩化水素の測定結果を表 3-2-1.8 に示す。

塩化水素の 4 地点の 4 季を通した平均値は、0.0001ppm～0.0002ppm の範囲にあり、いずれも目標環境濃度を下回った。

表 3-2-1.8 塩化水素測定結果

単位：ppm

調査地点/項目/時期		秋季	冬季	春季	夏季	4 季	目標環境濃度
A1	期間平均値	0.0001	0.0001	0.0001	0.0002	0.0001	0.02 以下
	最大値	0.0001	0.0001	0.0002	0.0005	0.0005	
	最小値	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	
A2	期間平均値	0.0001	0.0001	0.0002	0.0002	0.0001	
	最大値	0.0001	0.0002	0.0004	0.0004	0.0004	
	最小値	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	
A3	期間平均値	0.0001	0.0001	0.0001	0.0003	0.0002	
	最大値	0.0001	0.0003	0.0003	0.0008	0.0008	
	最小値	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	
A4	期間平均値	0.0001	0.0001	0.0002	0.0003	0.0002	
	最大値	0.0001	0.0003	0.0004	0.0007	0.0007	
	最小値	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	

※目標環境濃度 (0.02ppm) 環境庁大気保全局長通達 (昭和 52 年 6 月 16 日環大規第 136 号)

※測定値が定量下限値未満の場合は「<数値」で表記した。なお、以降についても同様の取り扱いとする。

カ 水銀

水銀の測定結果を表 3-2-1.9 に示す。

水銀の 4 地点の 4 季を通した平均値は、0.0016 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ～0.0019 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ の範囲にあり、いずれも指針値を下回った。

表 3-2-1.9 水銀測定結果

単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$

測定地点/項目/時期		秋季	冬季	春季	夏季	4 季	予測値	指針値
A1	期間平均値	0.0017	0.0022	0.0017	0.0019	0.0019	0.003	0.04 以下
	最大値	0.0022	0.0028	0.0023	0.0031	0.0031	—	
	最小値	0.0015	0.0019	0.0011	0.0009	0.0009	—	
A2	期間平均値	0.0016	0.0019	0.0016	0.0014	0.0016	0.003	
	最大値	0.0021	0.0025	0.0028	0.0026	0.0028	—	
	最小値	<0.0005	0.0012	0.0010	0.0006	<0.0005	—	
A3	期間平均値	0.0017	0.0018	0.0017	0.0013	0.0016	0.003	
	最大値	0.0021	0.0022	0.0022	0.0024	0.0024	—	
	最小値	0.0015	0.0013	0.0013	<0.0005	<0.0005	—	
A4	期間平均値	0.0016	0.0018	0.0018	0.0019	0.0018	0.003	
	最大値	0.0019	0.0028	0.0024	0.0036	0.0036	—	
	最小値	0.0014	0.0012	0.0013	0.0009	0.0009	—	

※指針値「今後の有害大気汚染物質対策のあり方について (第 7 次答申) (平成 15 年 7 月)」の指針値

キ 降下ばいじん

降下ばいじんの測定結果を表 3-2-1.10 に示す。

降下ばいじんの 4 地点の 4 季を通した平均値は 1.91～2.81t/km²/30 日の範囲であった。

表 3-2-1.10 降下ばいじんの測定結果

単位：t/km²/30 日

調査地点/時期	秋季	冬季	春季	夏季	4 季
A1	1.50	1.69	2.65	1.94	1.95
A2	0.98	1.85	2.75	2.07	1.91
A3	1.87	2.34	3.87	3.14	2.81
A4	2.38	1.58	2.34	3.96	2.57

ク 気象条件

気温・湿度、風向・風速の調査結果を表 3-2-1.11 に、風配図を図 3-2-1.6～図 3-2-1.9 に示す。

4 地点の 4 季を通した平均気温は 14.7℃～15.4℃、平均湿度は 67～73%であった。

また、最多風向はそれぞれ東、南南東、南東、南東であり、平均風速は 0.7m/s、0.7m/s、1.5m/s、1.6m/s であった。

表 3-2-1.11 気象観測結果

調査地点	時期	最多風向			風速			気温			湿度		
		風向	出現率	静穏率	期間 平均値	最大値		期間 平均値	最大値		期間 平均値	最大値	
						日平均値	1 時間値		日平均値	1 時間値		日平均値	1 時間値
		16 方位	(%)	(%)	(m/s)			(°C)			(%)		
A1	秋季	SSW	8.9	31.8	0.6	0.9	2.6	15.4	17.1	26.4	76	81	96
	冬季	ESE	13.7	21.7	0.7	1.2	3.7	3.6	5.0	11.9	78	92	96
	春季	E	14.6	16.7	1.0	1.3	3.5	10.7	14.7	23.9	64	89	98
	夏季	SSE	11.9	14.0	0.7	1.3	2.5	29.1	31.1	37.6	75	95	99
	平均	E	8.9	21.1	0.7	1.3	3.7	14.7	31.1	37.6	73	95	99
A2	秋季	SSE	13.7	12.5	0.6	1.2	2.7	16.1	17.5	24.6	67	75	92
	冬季	W	14.6	13.7	0.6	1.0	2.2	4.6	5.8	11.5	70	85	94
	春季	WNW	12.5	4.2	0.8	1.2	3.4	10.6	14.8	23.2	55	83	91
	夏季	SW	12.2	1.5	0.8	1.5	3.0	28.3	29.9	35.5	74	94	96
	平均	SSE	9.9	8.0	0.7	1.5	3.4	14.9	29.9	35.5	67	94	96
A3	秋季	SE	23.5	0.6	1.3	1.6	4.2	16.1	17.9	25.9	72	78	97
	冬季	SSW	24.7	1.5	1.5	2.8	5.6	4.6	5.8	12.4	70	85	95
	春季	SSE	17.6	1.2	1.7	2.5	6.0	11.2	15.4	24.8	59	87	96
	夏季	SE	18.2	0.6	1.3	2.5	5.0	29.7	31.8	39.3	70	91	96
	平均	SE	12.9	1.0	1.5	2.8	6.0	15.4	31.8	39.3	68	91	97
A4	秋季	SE	19.6	0.0	1.4	1.9	4.4	15.9	17.4	25.1	73	80	96
	冬季	NNW	18.8	1.2	1.8	3.1	6.9	4.5	5.6	12.5	68	85	93
	春季	NNW	17.9	1.2	1.8	2.6	6.2	11.0	14.9	23.1	54	82	90
	夏季	ESE	15.5	1.2	1.3	1.9	5.2	29.3	31.0	36.7	75	95	99
	平均	SE	14.4	0.9	1.6	3.1	6.9	15.2	31.0	36.7	67	95	99

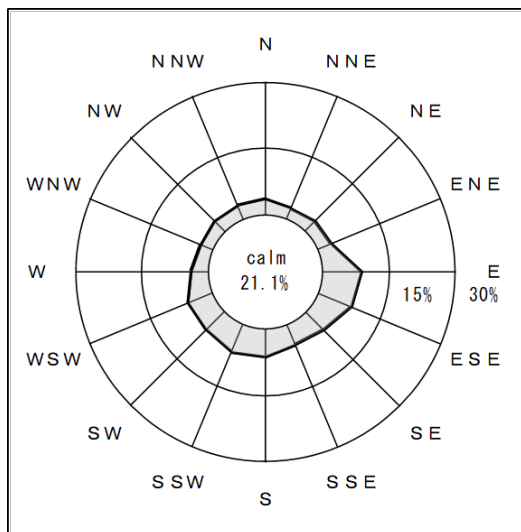


図 3-2-1.6 調査期間中の風配図 (A1)

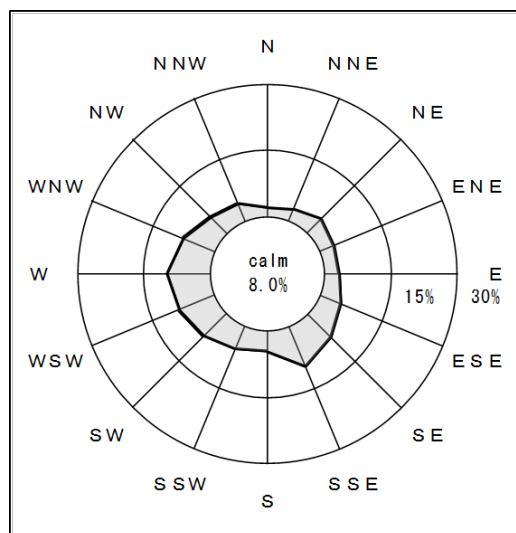


図 3-2-1.7 調査期間中の風配図 (A2)

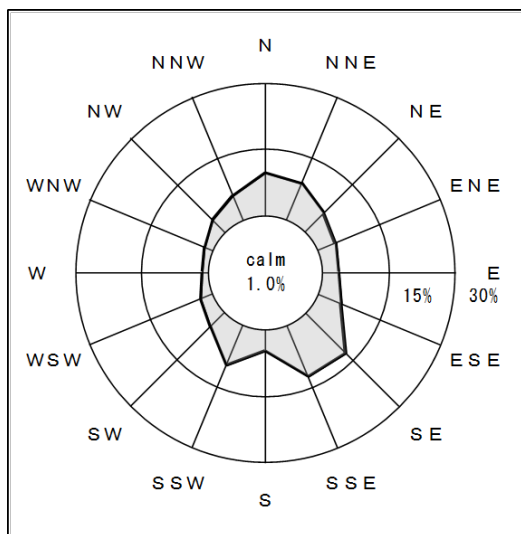


図 3-2-1.8 調査期間中の風配図 (A3)

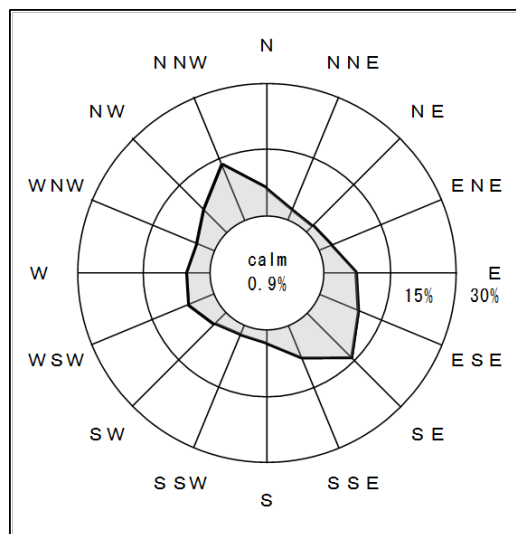


図 3-2-1.9 調査期間中の風配図 (A4)

ケ 排出口での性能試験結果

参考として、性能保証値に対する性能試験結果を表 3-2-1.12 に示す。

表 3-2-1.12 性能保証値に対する性能試験結果

試験項目	保証値	測定場所	測定結果			測定日
			試験回数	1号炉	2号炉	
ばいじん	0.01g/m ³ N 以下 (乾きガス O ₂ =12%換算)	煙突	1回目	<0.002	<0.002	H30.1.23
			2回目	<0.002	<0.002	H30.2.22
			3回目	<0.002	<0.002	H30.2.22
塩化水素	20ppm 以下 (乾きガス O ₂ =12%換算)		1回目	1	2	H30.1.23
			2回目	5	3	H30.2.22
			3回目	3	3	H30.2.22
硫酸化合物	20ppm 以下 (乾きガス O ₂ =12%換算)		1回目	3	6	H30.1.23
			2回目	9	10	H30.2.22
			3回目	8	7	H30.2.22
窒素化合物	80ppm 以下 (乾きガス O ₂ =12%換算)		1回目	47	42	H30.1.23
		2回目	64	59	H30.2.22	
		3回目	59	54	H30.2.22	
一酸化炭素	30ppm 以下 (乾きガス O ₂ =12%換算)	1回目	10	4	H30.1.23	
		2回目	11	11	H30.2.22	
		3回目	10	19	H30.2.22	
ダイオキシン類	0.1ng-TEQ/m ³ N 以下 (乾きガス O ₂ =12%換算)	1回目	0.00068	0.000062	H30.1.23	
		2回目	0.00012	0.0000023	H30.2.22	
		3回目	0.0049	0.000039	H30.2.22	

コ 排出口での定期検査結果

参考として、排出口での定期検査結果を表 3-2-1.13 に示す。

表 3-2-1.13 排出口での定期検査結果(9月)

測定項目	単位	測定日		
		平成30年9月14日		
		1号炉	2号炉	
排出ガス温度	℃	158	166	
水分量	vol%	20.6	26.5	
平均ガス流速	m/s	10.3	10.3	
湿り排出ガス量	m ³ N/h	11,700	11,500	
乾き排出ガス量	m ³ N/h	9,290	8,450	
排ガス組成分析	CO ₂	%	13.2	13.4
	O ₂	%	5.7	5.6
	CO	%	<0.1	<0.1
	N ₂	%	81.1	81.0
ばいじん	濃度	g/m ³ N	<0.002	<0.002
	12%換算値		<0.002	<0.002
硫酸化合物	濃度	volppm	11	10
	12%換算値	volppm	6	5
	排出量	m ³ N/h	0.10	0.084
窒素化合物	濃度	volppm	94	44
	12%換算値		53	25
塩化水素	濃度	volppm	5	5
	12%換算値		2	2

(7) 評価

大気質については、環境影響評価時に、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、ダイオキシン類及び水銀について長期平均濃度（年平均値）が算出されているが、本調査においてこの予測値と大きく差異のある結果が得られた項目はなかった。

浮遊粒子状物質については、短期高濃度と判断される測定値も得られたが、一般的な気象条件時の短期高濃度予測値（0.200mg/m³）を下回っていた。

塩化水素については、目標環境濃度（0.02ppm）よりも極めて低濃度で推移していた。

降下ばいじんについては、現況調査時とほぼ同程度の濃度で推移していた。

また、施設の性能試験結果及び定期検査の結果をみても、周辺環境に大きく影響すると考えられるような調査結果は見受けられなかった。

これらのことから、施設の稼動による環境影響の程度は、小さいものであると考えられる。

3-2-2 景観

(1) 調査目的

景観については、新たな工作物等の出現がもたらす景観の状況を把握するため、事後調査を実施した。

(2) 調査対象

調査対象は、環境影響評価に係る調査、予測及び評価で対象とした主要な眺望景観の変化とした。

(3) 調査方法

写真撮影により実施した。

(4) 調査地点

調査地点を図 3-2-2.1 に示す。調査地点は環境影響評価に係る調査で実施した地点と実行可能な範囲で同一のものとし、代表的な地点である山城総合運動公園（L3）とした。

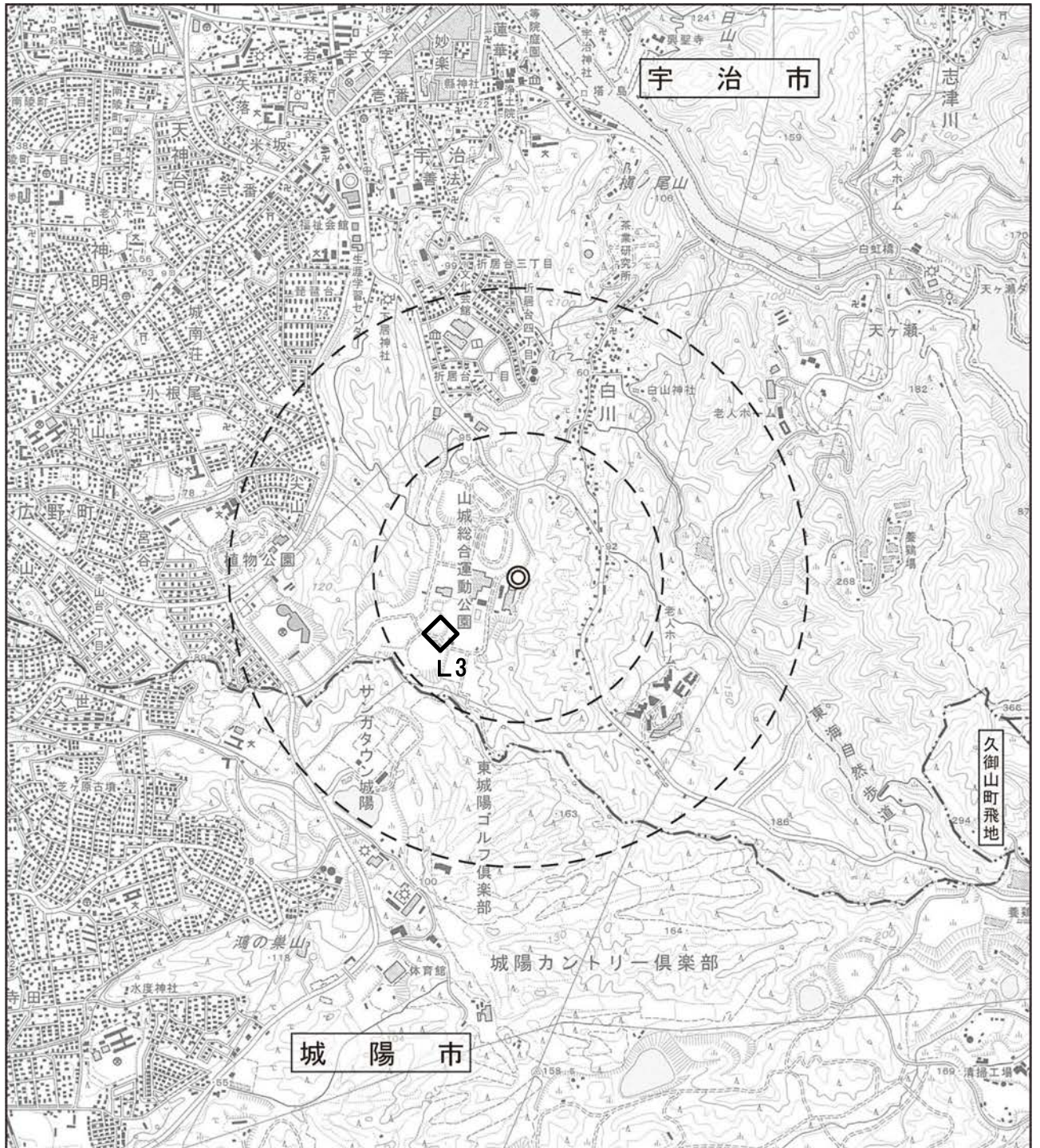
(5) 調査日

調査日を表 3-2-2.1 に示す。

なお、調査日は建設工事が完了した平成 30 年 3 月 31 日以降とした。

表 3-2-2.1 調査日

地点	調査日
山城総合運動公園	平成 30 年 12 月 22 日

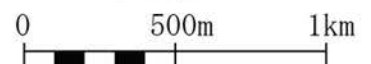


凡例 ◎ 事業地 - - - 市町界

◇ : 景観 (事業地周辺1地点)



1:25,000



この地図は、国土地理院発行の2万5千分1地形図を使用したものである

図3-2-2.1 景観調査地点

(6) 調査結果

事業地周辺の主要な眺望点の状況を表 3-2-2. 2、その写真等を表 3-2-2. 3 に示す。

表 3-2-2. 2 主要な眺望点の状況

地点	位置	概要	事業地との位置関係			標高(m)
			方位	距離(km)	距離ランク	
L3	宇治市 広野町八軒屋谷	事業地の西側に位置する山城総合運動公園の第 2 野球場バックネット裏左横である。 同公園は、スポーツ及びその観戦等をする不特定多数の人に利用されている。	東北東	0.45	近景	127

※「方位」は、撮影の方向（撮影地点から事業地の方向）を 16 方位で表した

※「距離」は、調査地点から工場建屋の中心付近とした

※「距離ランク」は、近景（約 0.5km 以内）、中景（約 0.5km～約 3km）、遠景（約 3km 以遠）で表した

※「標高」は、国土地理院の基盤地図情報（電子国土 web）の数値標高データから求めた

表 3-2-2.3 事業地周辺の主要な眺望景観の状況 (L3)

眺望景観の状況	L3	場所	山城総合運動公園
---------	----	----	----------

事業地の眺望

平成 30 年 12 月 22 日撮影



↓は更新施設の煙突を示す。↓は、旧施設の煙突を示す。

眺望点の状況

山城総合運動公園第2野球場バックネット裏左横。

事業地中心からの距離：0.45km、標高：127m

[写真撮影データ：H30.12.22/レンズの焦点距離 35mm(35mm フィルムサイズ換算値)]

事業地との位置関係



景観構成要素

主要な構成要素	グラウンド	外野スタンド	旧施設	更新施設	公園植栽
大きさ (視率)	大	大	中	中	中
色彩	淡褐色	淡褐色	白色	白色	暗褐色
構成・印象	野球場のグラウンドが広がり、その奥の芝生外野スタンドと植栽の緑が目に入り、植栽奥から旧及び更新施設の建屋及び煙突が現れる。				
事業地の景観上の機能	事業地の敷地面は公園の植栽に覆われて目視出来ないが、旧施設は全体が、更新施設は建屋の一部と煙突が視認できる。				

(7) 評価

環境影響評価時の、眺望点からみた景観の予測図（フォトモンタージュ）を図 3-2-2.2 に示す。表 3-2-2.3 の施設周辺の眺望景観と比べると、旧施設が存在しているが令和元年度には解体が完了予定であり、事業地は、山城総合運動公園が位置する丘陵地の東端にある。本眺望点において、更新施設の出現がもたらす眺望景観上の著しい変化はないものと考えられる。



図 3-2-2.2 眺望点からみた景観の予測図（環境影響評価時のフォトモンタージュ）

3-2-3 廃棄物等

(1) 調査目的

廃棄物については、施設の稼動に伴う廃棄物の発生量及び処理・処分内容の状況を把握するため、事後調査を実施した。

(2) 調査対象

調査対象は、環境影響評価法に係る予測及び評価で対象とした施設の稼動に伴う焼却残渣（焼却灰、ばいじん処理物等）、施設の日常的な管理事務に伴う紙類や金属等とした。

(3) 調査方法

調査方法は、廃棄物等の発生量及び処理・処分内容について定期的に調査票への記録等を行った。

(4) 調査地点

調査地点は、事業地とした。

(5) 調査期間等

調査期間は、施設の稼動が定常状態となった時期（1年）とした。
調査期間を表 3-2-3.1 に示す。

表 3-2-3.1 調査期間

調査期間	平成 30 年 10 月 1 日～令和元年 9 月 30 日
------	--------------------------------

(6) 調査結果

調査結果を表 3-2-3.2～表 3-2-3.3 に示す。

表 3-2-3.2 廃棄物調査（施設の稼働により発生した廃棄物）

ごみの種類	区分	単位	平成30年			平成31年／令和元年									年間合計 (1年間ベース)	予測値 (1年間ベース)	処理・処分方法	再資源化・適正処理 の具体的方法
			10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月				
焼却灰	発生量	t	153.00	261.00	261.00	216.00	108.00	225.00	189.00	207.00	189.00	270.00	162.00	216.00	2,457.00	2,298.00	再資源化・適正処理	大阪湾（フェニックス）に埋立処分
	再資源化・有効利用量	t	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	—		
	処分量	t	153.00	261.00	261.00	216.00	108.00	225.00	189.00	207.00	189.00	270.00	162.00	216.00	2,457.00	—		
ばいじん処理物	発生量	t	71.00	99.00	108.00	117.00	54.00	98.00	99.00	99.00	81.00	126.00	90.00	90.00	1,132.00	520.00	再資源化・適正処理	重金属固定剤を注入し混練処理後、大阪湾（フェニックス）に埋立処分
	再資源化・有効利用量	t	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	—		
	処分量	t	71.00	99.00	108.00	117.00	54.00	98.00	99.00	99.00	81.00	126.00	90.00	90.00	1,132.00	—		
金属くず	発生量	t	0.00	5.99	6.67	6.43	4.73	0.00	6.11	0.00	5.30	0.00	6.12	5.20	46.55	—	再資源化・適正処理	民間業社へ売却、再資源化
	再資源化・有効利用量	t	0.00	5.99	6.67	6.43	4.73	0.00	6.11	0.00	5.30	0.00	6.12	5.20	46.55	—		
	処分量	t	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	—		
—	発生量	t	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	再資源化・適正処理	—
	再資源化・有効利用量	t	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	処分量	t	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
—	発生量	t	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	再資源化・適正処理	—
	再資源化・有効利用量	t	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	処分量	t	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
—	発生量	t	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	再資源化・適正処理	—
	再資源化・有効利用量	t	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	処分量	t	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
—	発生量	t	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	再資源化・適正処理	—
	再資源化・有効利用量	t	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	処分量	t	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

備考

・データの集計期間は平成30年10月1日～令和元年9月30日までとする。

表 3-2-3.3 廃棄物調査（管理事務所の管理業務により発生した廃棄物）

ごみの種類	区分	単位	平成30年			平成31年／令和元年									年間合計 (1年間ベース)	予測値 (1年間ベース)	処理・処分方法	再資源化・適正処理 の具体的方法
			10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月				
紙類	発生量	kg	28.20	11.00	46.90	8.70	25.40	29.80	33.80	15.20	37.30	11.50	9.20	27.20	284.20	7,360.00	再資源化・適正処理	再生紙として 再資源化
		kg	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	—		
	再資源化・有効利用量	kg	28.20	11.00	46.90	8.70	25.40	29.80	33.80	15.20	37.30	11.50	9.20	27.20	284.20	—		
		kg	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	—		
	処分量	kg	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	—		
		kg	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	—		
金属	発生量	kg	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	180.00	再資源化・適正処理	—
		kg	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	—			
	再資源化・有効利用量	kg	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	—		
		kg	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	—			
	処分量	kg	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	—		
		kg	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	—		
ガラス	発生量	kg	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	30.00	再資源化・適正処理	—
		kg	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	—			
	再資源化・有効利用量	kg	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	—		
		kg	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	—			
	処分量	kg	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	—		
		kg	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	—		
プラスチック	発生量	kg	0.60	0.00	2.10	0.00	0.30	0.00	0.00	0.40	0.00	0.60	0.00	0.00	4.00	330.00	再資源化・適正処理	民間事業者にて 再資源化
		kg	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	—			
	再資源化・有効利用量	kg	0.60	0.00	2.10	0.00	0.30	0.00	0.00	0.40	0.00	0.60	0.00	0.00	4.00	—		
		kg	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	—			
	処分量	kg	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	—		
		kg	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	—		
その他可燃物	発生量	kg	8.70	7.60	10.20	8.40	9.20	13.90	7.30	9.10	2.60	11.20	7.40	7.50	103.10	2,060.00	再資源化・適正処理	焼却処理
		kg	39.60	37.80	34.20	34.20	34.20	36.00	37.80	37.80	36.00	39.60	37.80	34.20	439.20	—		
	再資源化・有効利用量	kg	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	—		
		kg	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	—			
	処分量	kg	8.70	7.60	10.20	8.40	9.20	13.90	7.30	9.10	2.60	11.20	7.40	7.50	103.10	—		
		kg	39.60	37.80	34.20	34.20	34.20	36.00	37.80	37.80	36.00	39.60	37.80	34.20	439.20	—		
その他不燃物	発生量	kg	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.90	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.90	(2,060.00)	再資源化・適正処理	破砕処理
		kg	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	—			
	再資源化・有効利用量	kg	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	—		
		kg	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	—			
	処分量	kg	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.90	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.90	—		
		kg	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	—			

備考

- ・データの集計期間は平成30年10月1日～令和元年9月30日までとする
- ・上段は組合、下段は施設運営事務所より発生した廃棄物

(7) 評価

施設の稼働により発生する廃棄物については、適正処理及び再資源化を順次行っており、環境影響評価時の計画どおり、環境への負荷の低減に向けての措置が講じられていると考えられる。

なお、ばいじん処理物が予測値より多くなっているが、予測時よりも、一般廃棄物の焼却量が多かったこと及び 3 成分（水分、可燃分、灰分）中の灰分の割合が高かったことにより、焼却残渣（焼却灰、ばいじん処理物等）の全体量が多くなったことに加え、ばいじんへの移行率が高くなったこと等に起因すると推測される。

今後、定常運転を行っていく中で、排ガス量の低減等により、ばいじん処理物の減量に努めていく。

3-2-4 温室効果ガス等

(1) 調査目的

温室効果ガス等については、施設の稼働後における温室効果ガスの状況を把握するため、事後調査を実施した。

(2) 調査対象

調査対象は、環境影響評価に係る予測及び評価で対象としたごみ発電や一般廃棄物の焼却に伴う活動量とした。

(3) 調査方法

調査方法は、ごみ発電や一般廃棄物の焼却に伴う活動量について調査票への記録等を行うものとした。

(4) 調査地点

調査地点は、事業地とした。

(5) 調査期間等

調査期間は、施設の稼働が定常状態となった時期（1年）とした。

調査期間を表 3-2-4.1 に示す。

表 3-2-4.1 調査期間

調査期間	平成 30 年 10 月 1 日～令和元年 9 月 30 日
------	--------------------------------

(6) 調査結果

調査結果を表 3-2-4.2 に示す。また、予測値との比較を表 3-2-4.3 及び表 3-2-4.4 に示す。

表 3-2-4.2 温室効果ガス調査月別集計表

区分 (項目)	単位	平成30年			平成31年／令和元年									年間合計 (活動量) (1年間ベース)	予測値 (活動量) (1年間ベース)
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月		
発電量 (積算値)	kWh	937,210	1,006,380	1,390,470	1,253,500	628,030	1,298,560	932,900	1,289,760	1,010,800	1,365,370	973,960	1,199,740	13,286,680	10,219,000
焼却施設全体 の電力使用量 (積算値)	kWh	399,240	398,250	437,530	421,760	315,020	431,250	369,130	462,180	428,810	549,440	458,860	503,560	5,175,030	6,542,000
灯油使用量 (積算値)	L	18,957	18,001	38,522	15,614	14,859	5,058	11,153	7,120	10,188	10,890	12,821	18,314	181,497	69,780
焼却量 (積算値)	t	2,301	2,494	3,238	3,007	1,658	3,129	2,370	3,070	2,568	3,365	2,576	2,937	32,713	30,900
焼却量のうち プラスチック類	t	312	384	261	472	172	350	322	314	109	537	281	252	3,767	6,150
焼却量のうち 合成繊維類	t	79	34	54	126	47	29	38	172	196	139	24	109	1,048	875
熱供給量 (積算値)	MJ	2,110	0	0	0	0	0	101,020	241,150	169,080	109,420	97,850	123,560	844,190	1,855,800

※データの集計期間は平成30年10月1日～令和元年9月30日までとする。
 ※プラスチック類は、固形分割の実績値を乗じた数値
 ※合成繊維類は、固形分割80%と繊維くず中の合成繊維53.2%を乗じた数値

表 3-2-4.3 温室効果ガス排出量実績表

事業行為	単位	温室効果ガス			
		二酸化 炭素	メタン	一酸化 二窒素	合計
ごみ発電	t-CO2/年	-5,780	-	-	-5,780
電力の使用	t-CO2/年	2,251	-	-	2,251
灯油の使用	t-CO2/年	452	-	-	452
一般廃棄物の焼却	t-CO2/年	-	0.7	575	576
プラスチック類	t-CO2/年	10,435	-	-	10,435
合成繊維類	t-CO2/年	2,400	-	-	2,400
熱供給量	t-CO2/年	-48	-	-	-48
合計	t-CO2/年	9,710	0.7	575	10,286

※削減量はマイナス表示
 ※数値は四捨五入して記載

表 3-2-4.4 温室効果ガス排出量予測結果(施設の稼働)

事業行為	単位	温室効果ガス			
		二酸化 炭素	メタン	一酸化 二窒素	合計
ごみ発電	t-CO2/年	-5,253	-	-	-5,253
電力の使用	t-CO2/年	3,363	-	-	3,363
灯油の使用	t-CO2/年	174	-	-	174
一般廃棄物の焼却	t-CO2/年	-	0.6	543	544
プラスチック類	t-CO2/年	17,036	-	-	17,036
合成繊維類	t-CO2/年	2,004	-	-	2,004
熱供給量	t-CO2/年	106	-	-	106
合計	t-CO2/年	17,430	0.6	543	17,974

※削減量はマイナス表示
 ※数値は四捨五入して記載

(7) 評価

温室効果ガス等については、灯油の使用、一般廃棄物の焼却による排出量は予測値を上回っているが、その他の項目については、予測値を下回る排出量で推移しており、また、合計においても下回る結果となった。これは、主に一般廃棄物へのプラスチック類混入率が大きく低下したこと及び設備機器の省電力化により電気の使用量が大きく削減されたためであり、環境影響評価時の計画どおり、環境への負荷の低減に向けた措置を講じた結果と考える。

熱供給量については、毎年5月1日から9月30日まで、隣接する山城総合運動公園の一部プールに、廃熱を利用した温水供給を行っていることから、温室効果ガス発生量としては控除（マイナス）の評価とした。

なお、灯油の使用による温室効果ガス排出量に係る予測値との差異については、予測時は焼却炉の立上げ、立下げ時のバーナー使用のみを想定していたが、実際は運転中の焼却炉内温度の維持にもバーナー使用が必要であったためであり、今後、定常運転を行っていく中で低減に努めていく。